

○弓削商船高等専門学校共同研究実施規則

制 定 平成17年11月28日

最終改正 令和5年3月17日

(趣旨)

第1条 弓削商船高等専門学校（以下「本校」という。）における共同研究の実施については、独立行政法人国立高等専門学校機構共同研究実施規則（独立行政法人国立高等専門学校機構規則第46号）に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(共同研究の申請)

第2条 共同研究を行おうとする本校以外の者（以下「共同研究実施者」という。）は、当該共同研究を行おうとする本校の教職員（以下「本校研究担当者」という。）とあらかじめ協議の上、共同研究申請書（別紙第1号様式）を校長に提出するものとする。

2 本校研究担当者は、共同研究実施者が共同研究申請書を提出する際に、共同研究実施計画書（別紙第2号様式）を校長に提出するものとする。

(受入れの決定)

第3条 共同研究の受入れについて、前条の申請があったときは、地域共同研究推進センター運営委員会に諮り校長が決定するものとする。

(受入れ決定の通知)

第4条 校長は、共同研究の受入れを決定したときは、共同研究受入決定通知書（別紙第3号様式）により共同研究実施者に通知し、契約担当役及び本校研究担当者には共同研究受入決定通知書の写しをもって通知するものとする。

(契約の締結)

第5条 契約担当役は、前条の通知に基づき共同研究実施者と共同研究に関する契約（以下「共同研究契約」という。）を締結するものとする。

2 契約担当役は、共同研究契約を締結したときは、速やかに校長に報告するとともに本校研究担当者に通知するものとする。

(共同研究における設備等の取扱い等)

第6条 直接経費により、研究の必要上新規に取得した設備等の所有権は、本校に帰属するものとする。

2 共同研究の遂行上必要な場合は、共同研究実施者からその所有に係る設備を受け入れることができるものとする。

(共同研究の中止等)

第7条 本校研究担当者は、天災地変その他やむを得ない事由により当該共同研究を中止する必要がある場合、又は共同研究契約の内容を変更する必要がある場合は、共同研究変更申請書（別紙第4号様式）により、直ちに校長にその旨を申し出

るものとする。

- 2 校長は、前項の申出により、共同研究の遂行上やむを得ないと認めた場合は、これを中止又は変更することを決定し、その旨を契約担当役に通知するものとする。
- 3 契約担当役は、前項の通知を受けたときは、直ちに共同研究実施者と協議し、契約の解除又は変更を行うものとする。

(共同研究の完了)

第8条 本校研究担当者は、当該共同研究が完了したときは、共同研究完了報告書(別紙第5号様式)を作成し、校長に提出するものとする。

- 2 校長は、前項の報告を受けたときは、これを確認の上、共同研究実施者及び契約担当役に通知するものとする。

(適用除外)

第9条 次の各号のいずれかに該当するときは、本規則の一部を適用しないことができるものとする。

- (1) 国、特殊法人、認可法人、独立行政法人、国立大学法人、地方公共団体等との共同研究であつて、校長が必要と認めたとき
- (2) その他、特別な事情があると校長が認めたとき

附 則

- 1 この規則は、平成17年12月1日から施行する。
- 2 弓削商船高等専門学校における民間機関等との共同研究取扱規則(昭和62年4月1日施行)は廃止する。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和5年3月17日から施行する。

別紙第1号様式（第2条関係）

共同研究申請書

（元号） 年 月 日

弓削商船高等専門学校長 殿

住 所
名 称
代表者名

下記のとおり，共同研究の申請をいたします。

記

研究 題 目						
研究 の 概 要						
研究の特色・意義						
研究 期 間		(元号) 年 月 日から (元号) 年 月 日まで				
研究 実 施 場 所		弓削商船高等専門学校				
		共同研究実施者				
研 究 担 当 者	区 分	氏 名※	所属・職名	現在の 専 門	役割分担	派遣の 有・無
	弓削商船 高 専					
	共同研究 実 施 者					
研究に要する経費の 負 担 額 (消費税及び地方 消費税額を含む)		直 接 経 費	円			
		間 接 経 費	円			
		研 究 指 導 料	円			
		合 計	円			
研 究 に 要 す る 提 供 設 備 等						
そ の 他						
事 務 連 絡 先		担 当 部 署	担 当 者 氏 名	電話番号・E-mail		

※ 研究代表者に※印を付してください。

別紙第2号様式（第2条関係）

共同研究実施計画書

（元号） 年 月 日

弓削商船高等専門学校長 殿

所属学科・職名
氏 名

下記のとおり共同研究の実施計画を提出します。

記

1. 共同研究の概要

研 究 題 目					
共同研究実施者					
研 究 期 間		(元号) 年 月 日から (元号) 年 月 日まで			
研 究 担 当 者	区 分	氏 名※	所属・職名	現在の専門	役割分担
	弓削商船高専				
	共同研究者 実 施 者				
本研究の内容 と本校研究担 当者の現在の 専門との関係					
共同で研究を行う ことの意義, 必要性					
本研究によって 得られると想定 する研究成果					

※ 研究代表者に※印, 共同研究実施者から派遣される人に◎印を付してください。
また, 研究協力者（当該共同研究に協力する研究担当者以外の者（学生含む））がいる場合は, 欄を追加するか任意様式にて別途添付してください。

別紙第3号様式（第4条関係）

共同研究受入決定通知書

（元号） 年 月 日

殿

弓削商船高等専門学校長

○ ○ ○ ○

（元号） 年 月 日付けで申請のあった共同研究について、下記により受入れを決定しましたので通知します。

については、本校の契約担当役と当該共同研究に係る契約を締結してください。

記

研究題目				
研究期間		（元号） 年 月 日から（元号） 年 月 日まで		
研究実施場所		弓削商船高等専門学校		
		共同研究実施者		
研究担当者	区分	氏名※	所属・職名	派遣の有・無
	弓削商船高等			
	共同研究実施者			
貴機関の共同研究負担額 （消費税及び地方消費税額を含む）		直接経費	円	
		間接経費	円	
		研究指導料	円	
		合計	円	
研究に要する提供設備等				
その他				
本校の契約事務担当者の連絡先		担当部署	担当者氏名	電話番号・E-mail

※ ※印は研究代表者を示す。

別紙第4号様式（第7条関係）

共同研究変更申請書

（元号） 年 月 日

弓削商船高等専門学校長 殿

所属学科・職名
氏 名

（元号） 年 月 日付けで契約を締結した共同研究について、下記のとおり変更したいので申請します。

記

1 研究題目

2 変更内容
（変更前）

（変更後）

3 変更を必要とする理由

4 共同研究に要する経費等の額（消費税及び地方消費税額を含む）

（単位：円）

区 分	変更前		変更後		増減額	
	共同研究 実施者負担	本校負担	共同研究 実施者負担	本校負担	共同研究 実施者負担	本校負担
直接経費						
間接経費						
研究指導料						
計						

※直接経費に増減がある場合には、別紙にて積算内訳を添付

5 その他参考となる事項

(別紙)

(1) 変更後の直接経費の積算内訳

(金額単位：円)

区分	共同研究実施者負担		本校負担	
	内訳	金額	内訳	金額
人件費・謝金				
	小計		小計	
設備備品費				
	小計		小計	
消耗品費				
	小計		小計	
旅費				
	小計		小計	
その他				
	小計		小計	
	合計		合計	

※増減部分は朱書きで記載してください。

別紙第5号様式（第8条関係）

共同研究完了報告書

（元号） 年 月 日

弓削商船高等専門学校長 殿

所属学科・職名
氏 名

（元号） 年 月 日付けで契約を締結した共同研究が完了しましたので、
下記のとおり報告します。

記

研究題目		
研究に従事した者	弓削商船高等専門学校	共同研究実施者
研究期間	（元号） 年 月 日から（元号） 年 月 日まで	
研究の経過及び成果		
研究に要した経費	弓削商船高等専門学校	共同研究実施者
研究に使用した 施設及び設備	弓削商船高等専門学校	共同研究実施者
その他		